

報告事項カ

第9回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

第9回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成28年10月19日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

第9回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

平成28年10月19日
博 物 館

美術館整備に係る基本構想案について審議するため、第9回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を開催しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

- 1 日 時 平成28年9月30日(金)午後1時から午後4時まで
- 2 場 所 鳥取県立博物館 会議室
- 3 議 題 施設設備・建築費の見直し、美術館の整備検討に関する意識調査(案)、特色づくりについて

4 主な意見

【施設設備・建築費の見直し】

- ・「基本案」と「圧縮案」を両方基本構想に載せると、圧縮案がベースになる恐れがある。圧縮案は参考までに事務局で保持するに止め、構想に入れるのは基本案だけにすべき。
- ・基本案は必要な機能を実現するための最低限のものと理解しているが、圧縮案が本当に「機能を損なわない」なら、実は基本案には贅肉が付いていたということになる。
- ・建築設計で施主の(機能面の)注文に基づく積算が予算を上回ると、何かを我慢して貰う。機能を全く損なわないのは無理。多少は機能を損なうことを明記すべき。
- ・(一見機能を損なわない様に見える)収蔵庫の2階化にも、上層への搬入に労力や設備が必要になる等デメリットがある。また、結果として県民が利用する諸室の面積だけが削減されているのも問題。
- ・各室の削減面積を提示し、それを基本案と対比する形で施設規模の圧縮案を示すのではなく、削減に向けて考えられる対応内容を記述するに止めてはどうか。
- (事務局)経費圧縮について具体的に検討した結果を基本構想に盛り込まないと、県民の理解が得られない恐れがある。個別の部屋の面積を示すのは基本案のみとし、どうしても削減が必要な時に考えられる対応を補足的に注記し、そうした努力により建築費が少なくとも10億円程度は「圧縮」できることを示す形(建築費は70~100億円(基本案)が60~90億円に圧縮される形)ではいかがか。(→異論なし)
- ・県民ギャラリーについて、面積を「0」にすると作らないように見えるので記載方法を再検討すべき。
- 県民ギャラリーに係る経費圧縮については、面積はそのままとして圧縮額(=合築整備に伴う地元負担額)のみを示す方法もあるが、地元負担の範囲が不明確な段階でそのような形とするのは避けた。ただ、候補地評価に係る不確定事項を調査する際には、その点も確認が必要な状況となったので、面積を「0」にしない表記方法を検討する。

《美術館の整備検討に関する意識調査(案)》

- ・博物館から美術を出すことに関する質問(問6)は、今さら遡り過ぎではないか。
- ・必要性に関する質問(問7)が分かり難いという議会や知事の指摘は尤もだ。必要かどうかはつきり聞くべき。
- ・その場合でもイエス・ノーの2択は極端なので、「こうすれば整備に賛成」とか「多少は必要と思う」とか中間的な選択肢も幾つか用意すべき。
- ・問7の前に博物館や美術館に関する質問(博物館に行ったことがあるか、博物館の収蔵庫等が深刻な状況にあることや、美術館の新設が検討されていることを知っていたか 等)を追加

し、その上で美術館の必要性を聞くようにしてはどうか。

→今回の議会では、検討の前提に関わるような御意見も色々と頂戴しており、教育委員会としては、これに対する県民の考えを改めてお聞きしておく必要があると考えているので、問6は追加させてほしい。問7については、基本構想の内容についての質問(問8と問9)の後で、そのような内容の美術館を整備する必要があるかどうか、「多少は必要と思う」など中間的な選択肢も2～3提示してお聞きする形でどうか。この場合、博物館に行ったことがあるか、博物館の問題状況や美術館の新設検討について知っていたか等の質問を、調査票の前の方に設定することとしたい。(→異論なし)

- ・最後に自由記載欄を設けて色々な意見を聞くようにすべき。
- そのようにさせていただく。なお、県議会では今後もアンケートについて色々意見が出ると思う。それらにも可能な範囲で柔軟に対応したいので、本日の議論の趣旨に反しない範囲での調査票の修正については、会長にご一任いただきたい。

《特色づくり》

- ・本日提示された案には、これまでの議論が良く取りまとめているが、非常に長い文章で分かり難い面もある。箇条書き等で分かり易く整理してほしい。
- またもや時間がなくなってきたので、皆さんから具体的な修正案等を後で事務局に送ってほしい。それを反映した修正案を次回の委員会に提示させていただく。

《会場からの意見》

- ・自町が推薦した候補地が構想に如何に適合しているか説明したいので、その機会を設けてほしい。
- 不公平にならないよう他の推薦団体にも聞いた上でのごことにしたいが、委員の皆さんも了解のようなので、現地を視察して貰う際に機会を設けるようにしたい。
- ・前回の委員会では、誘致条件の提案合戦を煽ることになるので、当初推薦の時に提案のあった条件以外は候補地評価で参酌しないとのことだったが、先ほどの説明だとそうはならないように聞いたが。
- 不確定事項を明確化すべく推薦市町と調整する過程では、どうしても追加的な要素が色々出てくると予想されるが、それらを全て排除しては不確定事項が確定できず、さりとて認めたり認めなかったりでは公平性が保てないので、事後提案も全て受け入れることとせざるを得なくなり、前回の方針を変更したもの。

《今後の進め方》

- ・アンケートは、本日の議論等を踏まえて修正した調査票を10/7の県議会常任委員会に報告の上、その翌週にも発送。
- ・その結果が出たら、建設場所以外は基本構想の内容を固められる状況になる(圧縮案に関する整理や特色づくりに関する記述の最終案も確認して貰う)ので、次回委員会(11/4に予定)では、そこまでの内容での中間取りまとめ的なことをお願いする予定。
- ・それまでに各委員には4つの候補地を視察。事務局は、推薦市町とも調整した上で不確定事項等を精査し、各候補地のメリット・デメリット等を整理した資料を作成。
- ・次回委員会では、専門委員の出席も得て、これらを基に候補地についても議論。→候補地アンケートが未実施なので、候補地絞り込みは困難。
- ・その後、県議会の意見も聞いた上で候補地アンケートを実施し、その結果により検討委員会でも候補地を絞り込み。→検討委員会の基本構想報告書を取りまとめ

室名	基本案		第7回委員会(6/27)提示案		第8回委員会(8/30)提示案	
			規模	考え方	規模	考え方
	1,850		1,480	収蔵庫の部分的2層化等を想定・当初試算 1,850㎡×0.8	1,480	
収蔵庫・収蔵庫前室	300		300		300	
一時保管庫	30		30		30	
準備室	70		70		70	
搬出入口・トラックヤード	30		30		30	
燻蒸室	30		30		30	
撮影室	2,280		1,910		1,910	
修復室	1,250		1,000	250㎡⇒200㎡×5部門	1,000	
計	1,000		1,000		1,000	
常設展示室	200		200		200	
企画展示室	2,450		2,200		2,200	
展示設備保管庫	40		40		40	
計	150		150		150	
研究室	50		50		50	
研究用図書室	90		90		90	
研究作業室	330		330		330	
研究資料倉庫	100		0	市町村・隣接施設との連携	100	当初試算(現施設講堂の1/2)が最低限
計	50		50		50	
ホール(シアタールーム)	100		0	市町村・隣接施設との連携	50	地元が美術館内にギャラリー(800㎡以上)を合築整備する場合(果施設としては整備しない。それ以外の場合は、県で800㎡程度ものを整備する。)
レクチャールーム	150		200	スタジオと一体化	150	
図書・情報コーナー	100		100		100	
ワークショップ(一般向け制作室)	50		50		50	
キッズルーム	550		400		500	
ボランテニア室	800		0	市町村が整備・隣接施設との連携	0	
計	200		0	ワークショップルームと一体化	100	
県民ギャラリー	1,000		180		180	
スタジオ	180		30		30	
計	30		30		30	
レストラン	30		30		30	
ミュージアムショップ	250		250		250	
館長室	3,670		2,760		2,860	
事務室、応接室、会議室	1,470		1,100		1,140	
エントランス(フリースペース)、受付、看視員控室、更衣室、ロッカールーム、トイレ、倉庫(施設全体の30%相当を想定)	5,630		4,350		4,490	
機械室、管理室(施設全体の12%相当を想定)	12,240		9,190		9,530	
計						
合計	86億円		65億円		67億円	
建築費	⇒ 70~100億円		⇒ 60~80億円		⇒ 60~80億円	

86億円	65億円	67億円
⇒ 70~100億円	⇒ 60~80億円	⇒ 60~80億円

PFI手法を導入した場合 (削減率1割・交付税措置20%)	46億円	48億円
----------------------------------	------	------

鳥取県立美術館の運営費の見直し

収入

単位：千円

項目	現状 (H26)		基本案	圧縮案		試算の考え方
	県博全体	うち美術部門		第7回委員会提示	第8回委員会提示	
入館料収入	6,574	4,007	28,000	16,434	16,434	・入館料(企画展700円、常設展180円) ・有料入館者(企画展55%、常設展20%)
展示室使用料収入	699	699	7,000	0	0	
協賛金・雑入等	2,221	2,221	3,000	3,000	3,000	
一般財源	413,182	210,307	327,000	283,240	285,368	
美術品取得基金	24,172	24,172	25,000	25,000	25,000	
計	446,848	241,406	390,000	327,674	329,802	

支出

項目	現状 (H26)		基本案	圧縮案		試算の考え方
	県博全体	うち美術部門		第7回委員会提示	第8回委員会提示	
職員人件費	176,470	59,104	89,000	89,000	89,000	職員数 現状8名(課長1、美術担当6、総務担当1) ⇒12名(4名増:館長1、総務担当1、普及担当1、企画展担当1)
施設管理費	88,654	88,654	113,000	85,548	87,676	・現博物館運営費@9,200円/㎡×新美術館9,530㎡
企画展覧会運営費	76,094	45,676	107,000	76,126	76,126	・企画展覧会開催数 現状3回⇒5回
常設展示運営費	16,168	8,000	20,000	16,000	16,000	・現博物館展示室500㎡⇒1,000㎡
教育普及事業	7,757	3,800	21,000	21,000	21,000	・ワークショップの充実、ファミリープログラム等の新規取組及び県内在住児童の来館へのバス代助成
調査研究事業費	57,533	12,000	15,000	15,000	15,000	・美術担当(課長を含む)7名⇒9名(1.3倍)
美術品購入費	24,172	24,172	25,000	25,000	25,000	
計	446,848	241,406	390,000	327,674	329,802	

*収入、支出とも山陰海岸学習館を除く決算額である。

これまでの検討内容の整理

平成28年 月

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会

第2章 基本的な考え方

1 美術館の必要性

我が国が人口減少時代へ移行する中であって、地方は、少子・高齢化の進展に伴う人口や活力の減少に悩まされ続けている。そうした状況に対し最近では、各地域に固有の自然風土や歴史文化を再評価し、独自の貴重なものとして内外に発信して地域再生に成功する事例が増えてきている。

これは、それらが地域社会のあり様を規定しつつ住民の心のより所となって、そのアイデンティティと密接に結び付いているからである。単純な右肩上がり成長の時代が終わり、価値観の変化・多様化が進む中で地域を再生し持続的に発展させていくためには、その中核として、これら地域の個性の源を維持・強化することが重要になる。

それにもかかわらず鳥取県の自然、歴史、文化の精華を蓄積・伝播する基幹施設たる県博は、県民の宝とも言うべき保存資料を次世代に引き継ぐことさえ困難になっている。この状況を抜本的に改善する最良の方策が、前記のとおり新たに美術館を整備し、現施設を自然・歴史博物館に改修することである以上、その推進は急務である。

そうした状況を踏まえれば、前章の2で述べたような方向を目指しつつ、次のとおり、鳥取県の美術遺産をきちんと次代に引き継ぐ一方で、県民が内外の優れた美術に触れる機会を増やして県外との交流を広げ、県民の文化的創造性と鳥取県の文化的な魅力を向上させる、人口減少時代における鳥取県創生の拠点として、県立美術館を早急に整備する必要がある。

(1) 鳥取県の美術の継承と発信

文化の精華である美術作品は、それが創作された場所と時代の、文化はもちろん自然や歴史、伝統、風俗等を色濃く反映し、今に伝える歴史遺産でもある。鳥取県に関わるこうした遺産を次代に確実に引き継いでいくことは、県民の義務であると同時に、前述のとおり県下各地域を再生・発展させていく上でも極めて重要である。鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承を推進することより、鳥取県のアイデンティティを確立し、地域の個性を内外に発信していかなければならない。

そのようにして鳥取県の創生を図っていくためには、県下各地域で行われる同旨の取組と連携し、一緒になって芸術文化を振興していく必要がある。県内には、最早個々の市町村や地域社会では支えきれないほど深刻な文化状況にある地域もある。これらを広域的に補完し再生・発展させていくことは、鳥取県の文化基盤を強化し、文化的魅力を高める上で非常に重要であり、その中核となる県立美術館は欠かせない社会インフラの一つである。

(2) 内外の美術との接触と交流

ただ、そのようにして過去の文化遺産を維持・発展させていくだけでは、グローバル化が進み、様々な価値観がせめぎ合う情報社会の中で、地域の文化的魅力を高めるのには不十分である。多彩な文化、優れた美術に触れることで、その素晴らしさを理解し受容する広い視野や柔軟な精神、新たな文化を創造し得る豊かな心を県民が培い、社会の文化的感性を向上させることができるようにしなければならない。

県民に、国内外の多彩な美術に触れる機会を提供し、それを生み出した様々な人や地域との交流を通じて、未来へと繋がる新たな文化の創造・発展を促す拠点を早急に整備する必要がある。これを核として、多様な文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げ、鳥取県の創生を図っていくのである。

(3) 県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

美術作品は、それを創作した者にとっては自らの創造力の発露であるが、鑑賞する者に対しても、感動を与えて精神を活性化し、新しいものを創り出させる力を持っている。これまで脈々と培われてきたそうした力を次代に伝え、未来を拓く新たな力へと昇華させて、県民の文化的創造性を高めていかなければならない。

そのためには、より多くの人々に文化の精華たる美術をもっと気楽に楽しんでもらえる場が必要であり、特に、次代を担う子どもたちが本物の美術と出会い、魂を揺さぶられて創造力を育むことができる空間は、是が非でも確保すべきである。

そこで幼い頃から美術に親しみ、高い芸術的感性を培った人々は、将来にわたって鳥取県の美術文化を支え、魅力を高めるのに貢献する人材へと成長していく。そんな風にして県民と協働し、県民に自分達の施設として支えて貰えるような美術館を、鳥取県は創り上げていかなければならない。

2 新しい美術館の目的

そうした認識に基づき、新たに整備される美術館を「人口減少時代における鳥取県創生の拠点」とするためには、次のような目的意識をもって、これを整備・運営していく必要がある。

- (1) 鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承に努めるとともに、国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供する。
- (2) 県民に、鳥取県の文化的個性を確認しつつ、多彩で良質な美術に親しんでもらうことにより、文化的な独創性・創造性を育む。
- (3) 鳥取県の文化的な個性や魅力を高め、様々な芸術、文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げる。
- (4) 美術を介して県内外の多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

3 新しい美術館の在り方(イメージ)

そのような目的の下に整備・運営される美術館の在り方は、イメージとしては次のようなものとなる。

- (1) 鳥取県立博物館の美術部門の活動や成果を引き継ぎ、美術に関する収集保管、展示、調査研究、教育普及など美術館としての基本的な活動を県民ニーズに即した形で展開することで、県民が美術の素晴らしさを体感することができる社会教育施設。
- (2) 大人だけでなく子ども達も、美術の愛好者だけでなく一般の方も、様々な人々が気軽に訪れ美術を介して交流し、色々な団体や機関、個人が結集して主体的に参

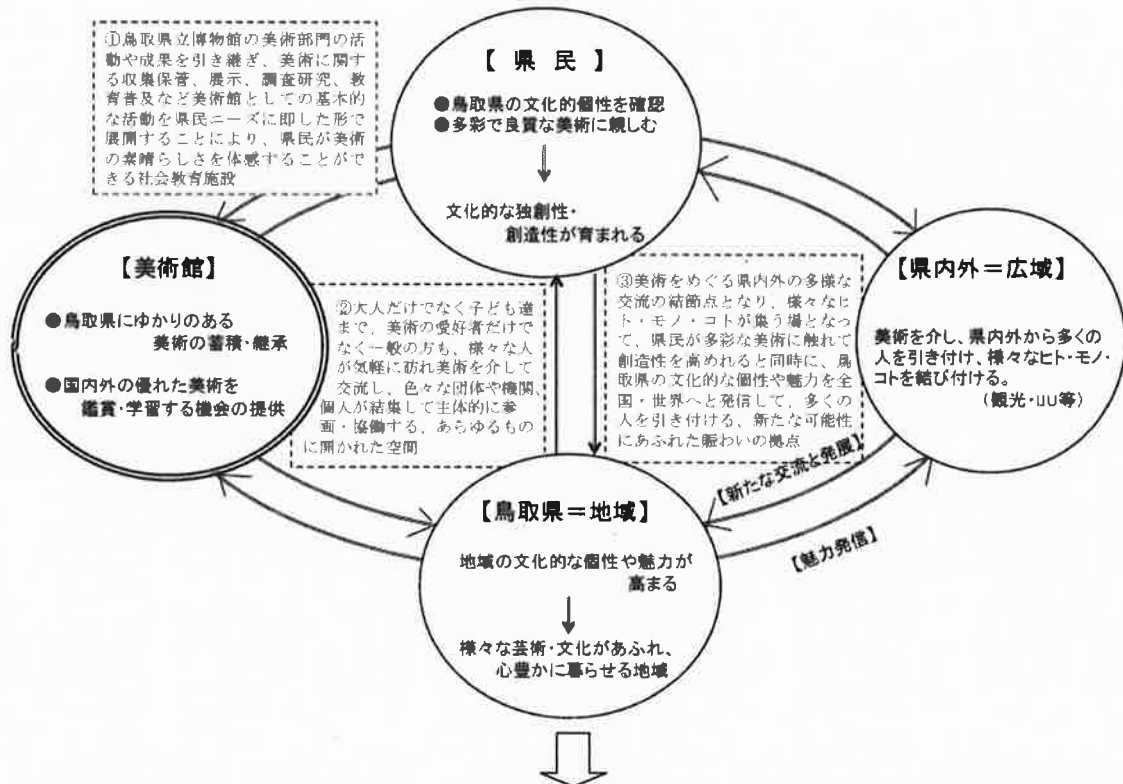
画・協働する、あらゆる者に開かれた空間。

(3) 美術をめぐる県内外の多様な交流の結節点となることで、多彩な美術に触れて創造性を高める機会を県民に提供しつつ、鳥取県の文化的な個性や魅力を全国・世界へと発信して多くの人を引き付ける、新たな可能性にあふれた賑わいの拠点。



郷土の美術（文化の精華）の継承と発信の力を高め、内外の多彩な美術（アート）に触れる機会を設け、人々が思い思いに楽しみと喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちには優れた美術と出会い、想像力や創造性を育む場となり、地域に根差し、地域と繋がって運営される、県民による、県民のための「県民立美術館」となり、アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い、賑わいのある地域づくりを進め、人口減少時代における鳥取県創生の拠点となるよう、従来の枠組みから大胆に踏み出し、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す

【図】新しい美術館の目的と在り方



郷土の美術（文化の精華）の継承と発信の力を高め、内外の多彩な美術（アート）に触れる機会を設け、人々が思い思いに楽しみと喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちには優れた美術と出会い、想像力や創造性を育む場となり、地域に根差し、地域と繋がって運営される、県民による、県民のための「県民立美術館」となり、アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い、賑わいのある地域づくりを進め、人口減少時代における鳥取県創生の拠点となるよう、従来の枠組みから大胆に踏み出し、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す

第9章 今後の進め方

1 今後の展開

2 基本案と圧縮案の取扱い

元々この構想は、県民に新しく美術館を建設整備することについて考えていただくための基礎資料として、整備する場合の基本的な方向性を取りまとめるべく検討・作成したものである。従って、第4章に掲げた施設規模や建築工事費はもちろん第6章に掲げた運営費など(基本案)も、一定のモデルを想定して試算した想定値に過ぎない。あくまで、このような費用がかかることも含めて、美術館整備について理解して貰うための一つの目安であって、整備予算等のベースとなる計画値ではない。

そうした数値は、今後、建設場所が定まり整備計画や設計等の作業が進む過程で改めて精査・決定されていくことになるが、本委員会としては、建設場所さえ決まっていな段階で試算した本委員会の想定値が当該精査・決定の内容等を細かく制約できないのは当然としても、基本的な趣旨や考え方はこれに準拠されるべきだと考えている。それを可能とするためには、現段階で県財政に配慮等しておくことが当然必要であり、だからこそ第8章では、施設規模や建築費、利用見込みや運営費の圧縮についても検討したところである。

つまり本委員会としては、第2章の考え方に即して第3章に掲げる機能を十分備えた美術館を整備するためには、第4章の施設規模や建築費は見込んでおくべきだし、第6章に掲げるような形で運営されていくべきだと考えている。第8章で提示した施設規模や建築費、運営費等(圧縮案)は、後日の精査で本委員会が不可欠と考える部分まで削減等されることがないよう、やむを得ず圧縮を図る場合の方向性を示す意味で設定したものである。

従って、今後美術館の施設規模等を精査される際には、まずは圧縮案でなく基本案をベースに検討されたい。それで県財政に深刻な影響が生じる場合に、初めて圧縮案をベースに検討するようにしてほしい。この場合、圧縮案は例示的なものなので、実際には他にも色々な削減等の方法が検討されることになると思われる。そんな時も、圧縮案の考え方(第2章で示した考え方や第3章で提示した機能を(大きく)損なわないこと)は最大限に尊重されたい。